

税 務 課 長
徴 収 課 長
債権回収対策課長
財 務 担 当 課 長
監査委員事務局長
福 祉 課 長
議 会 事 務 局 長

オンライン参加可能

一般社団法人 日本経営協会
理事長 引野 隆志

NOMA行政管理講座開催(ご案内)

債権の放棄・減免その他の取り扱いと不納欠損処理の実務講座

～法律知識と事例別ケーススタディにより、実践的なスキルを習得！～

＜令和7年10月16日(木)・17日(金)＞

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

本会事業活動には、平素より格別のご支援ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

自治体の財政状況がひっ迫している昨今、税を始めとする収入の安定確保がより一層重要となっております。他方、回収の見込みがない債権をいつまでも抱え続けることは、費用対効果の問題だけでなく、担当部門の業務を圧迫し、本来回収可能な債権を回収する機会まで失うことになりかねません。また、生活困窮者等への強硬な取り立てはその経済的自立を妨げ、住民の福祉の増進に努めるという自治体の基本的使命と相反する結果につながることも想定されます。

徴収現場の負荷軽減と住民への福祉的配慮の両面から、回収一辺倒ではなく、債権の放棄・減免その他の徴収緩和措置を状況に応じて柔軟に行うことも、今後の自治体が求められる姿勢であるといえます。

本講座では、自治体の債権管理に精通した弁護士の講義と事例別のケーススタディにより、債権の放棄・減免を始めとする徴収緩和措置の運用について、現場で活かせる実践的なスキルを身につけていただきます。

時節柄公務ご多忙の折とは存じますが、この機会に関係各位多数のご参加をお勧め申し上げます。

敬 具

記

日 時：令和7年10月16日(木) 13:00～17:00
10月17日(金) 10:00～16:00
(12:30から受付)

講 師：弁護士 西尾 政行 氏
弁護士 豊田 泰士 氏
にしお まさゆき
とよた たいし

参加方法：[会場参加] 日本経営協会内専用教室
東京都渋谷区千駄ヶ谷 5-31-11
(住友不動産新宿南口ビル 13 階)
[オンライン参加] Zoom による Live 配信

参 加 料：会員(1名) 36,300 円(税込)
(負担金) 一般(1名) 39,600 円(税込)

申込方法：本会ホームページから講座名を検索していただき、お申込みください。

- ※令和6年度より、FAXでのお申込みは廃止いたしました。
- ・講座開催日の約1か月前より順次、参加券および請求書をご連絡担当者宛にお送りいたします。
- ・開催3営業日前までに参加券が届かない場合は、お手数ですがご連絡ください。
- ・お申込みは5営業日前までお願いいたします。
- ・定員になり次第締め切らせていただきます。受付状況は、本会ホームページからご確認ください。

キャンセル：お申込み後、キャンセルされる場合は必ず事前にご連絡下さい。

会場参加の場合、開催日の3営業日前～前日のキャンセルは参加料の30%、開催当日のキャンセル・ご欠席は100%をキャンセル料として申し受けます。オンライン参加の場合は、開催日の5営業日前～当日のキャンセルは100%をキャンセル料として申し受けます。

そ の 他：参加者が少数の場合、天災、その他の不可抗力の場合などにおいては、中止・延期させていただく場合があります。

○オンライン参加での留意事項

- ・オンライン参加の場合、セミナー実施3営業日前を目途に、ZOOM ID等をメールにてお知らせいたします。
- ・お申込みをいただいた参加者のみご受講をお願いします。お申込みをいただいていない方の配信閲覧は堅くお断りいたします。

お 申 込 み
お 問 合 せ 先



一般社団法人 日本経営協会

(お問合せは平日の月曜日～金曜日の9:15～17:15にお願いいたします)

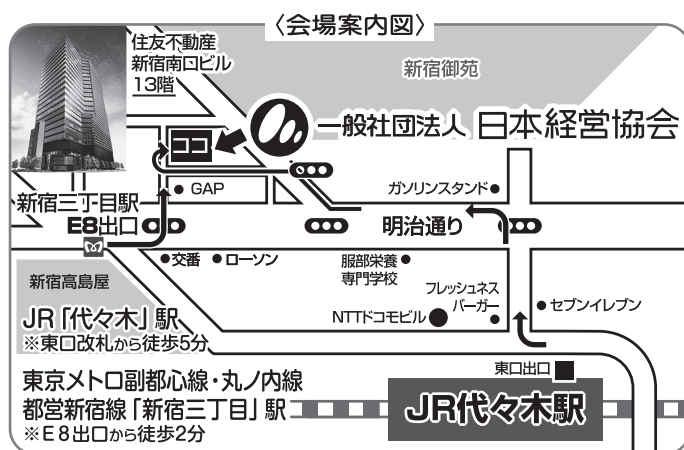
本部事務局 企画研修グループ

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-31-11

TEL(03)6632-7139(直)

E-mail: tks@noma.or.jp

URL <http://www.noma.or.jp>



講 義

☆ 不納欠損処理と債権放棄、債務免除、徴収停止、債務者の破産、時効完成等との関係について、受講生との質疑応答も交えながら講義をおこないます。

1 不納欠損について

- (1) 不納欠損とは
- (2) 不納欠損処理の基本的な考え方
- (3) 不納欠損処理をすべき場合と
債権放棄ないし債務免除の手續の要否

- (4) 不納欠損処理をした後の収入

2 時効が完成した債権の取り扱い

- (1) 私債権と公債権の違い
- (2) 時効の援用に関する諸問題
- (3) 時効完成の有無の判断

3 債務者が死亡した場合の取り扱い

- (1) 債務者の死亡＝相続の発生
- (2) 相続が発生した場合の対応
- (3) 金銭債務の相続

- (4) 相続の放棄

4 債務者が破産した場合の取り扱い

- (1) 破産手續の種類
- (2) 個人の破産、免責
- (3) 法人の破産

5 債権放棄または債務免除の各種方法

6 徴収停止

- (1) 概要
- (2) 要件、効果等

7 滞納処分の執行停止

- (1) 概要
- (2) 要件、効果等

8 財産調査に関する諸問題

ケーススタディ

☆ 具体的な事例を前提に、不納欠損処理の可否や、事案ごとのあるべき処理の流れ等について、受講生から各自の意見を発表してもらうとともに、講師2名の対話形式による解説を行います。

◆テーマ◆

1 消滅時効が問題となる不納欠損処理の注意点

～公債権と私債権の異同、時効の中断・更新事由の判断、連帯保証人がいる場合の取り扱い等～

2 生活困窮者や行方不明者等の徴収困難者への対応

～徴収停止、滞納処分の執行停止及び債権放棄等の判断基準へのあてはめ等～

3 債務者が死亡した場合の債権処理

～相続人が存在しない場合や、多数の相続人が存在する場合の対応等～

4 破産手續に伴う債権処理

～自然人（個人）破産と法人破産の異同、債権者一覧表に記載がない場合等～

※当日は最新の情報を反映する等、予告なく一部内容を変更する場合がございます。予めご了承ください。

※令和6年度より、FAXでのお申込は廃止いたしました。
下記URLよりお申込みください。

<https://www.noma.or.jp/seminar/tabid/138/Default.aspx>

NOMA 講座

検索